

秋田県の読書活動推進体制について

- 秋田県では「読書活動は県民が人生を豊かに生きる上で大切なものであり、文化的で豊かな社会の構築に寄与するものである」という「秋田県民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念にのっとり、県民総ぐるみの読書活動推進に取り組んでいます。
- 運動母体として、知事を本部長とする推進本部を設置し、教育庁を始め各部局との施策連携、さらには市町村との協働により、「秋田県読書活動推進基本計画※」に基づき、読書環境の整備を推進しています。
- 基本計画により実施した施策は、毎年、県議会に報告されます。
 - ※第1次秋田県読書活動推進基本計画：平成23～27年度（5年間）
 - 第2次秋田県読書活動推進基本計画：平成28～32年度（5年間）

秋田県の読書活動推進体制

●秋田県読書活動推進基本計画の進行管理

秋田県読書活動推進本部 《知事を本部長とし、各部局長で構成》

●施策の一体的推進

秋田県読書活動推進連絡会
《庁内関係12課所で構成》

総合政策課 長寿社会課 障害福祉課
次世代・女性活躍支援課
教育庁総務課 幼保推進課 義務教育課
高校教育課 特別支援教育課 生涯学習課
県立図書館 生涯学習センター

●市町村との協働による推進

秋田県読書活動推進連絡協議会
《県と25市町村で構成》

市町村企画担当課
市町村教育委員会読書活動推進担当課
県総合政策課
県教育庁総務課
県教育庁生涯学習課

◎事務局

秋田県読書活動推進本部

(秋田県企画振興部総合政策課県民読書推進班内)

TEL：018-860-1216

FAX：018-860-3873

URL：seisaku@pref.akita.lg.jp